

令和8年度 新発田市職員前期採用試験受験案内

事務職(大学卒・短大卒)

次のとおり新発田市職員**前期**採用試験(事務職)を実施します。

- ① 受験申込みはインターネットによる申込みでのみ受付けます。
 - ② 第1次試験はテストセンター(全国47都道府県の約350か所で受験可)です。
- ※公務員試験対策不要となります。

1 採用予定職種、採用予定人員及び職務内容

採用予定職種	採用予定人員	職務内容
事務職	10名程度	行政事務に従事

(注) 事務職の採用人数については、前期試験と後期試験で10名程度を予定しています。

2 受験資格

職種	区分	受験資格	
		年齢等	卒業区分
事務職	大学卒程度	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	最終学歴が学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有すると市が認める者
	短大卒程度	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校及び専門学校(修業年限2年以上)を卒業した者若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有すると市が認める者

(注1) 今年度の採用試験は、前期試験(事務職【大学卒程度・短大卒程度】、保育士、保健師、土木技師)と後期試験(事務職【社会人経験者・高校卒程度】、土木技師、建築技師)の2回行う予定です。

(注2) 受験申込みは、前期試験・後期試験それぞれにおいて1職種(区分)に限ります。

(注3) 高度専門士の称号を取得又は令和9年3月までに取得見込みの方は「大学卒程度」、専門士の称号を取得又は令和9年3月までに取得見込みの方は「短大卒程度」区分の受験資格を有します。

(注4) 「大学卒程度」区分の受験資格を有する方は、「短大卒程度」区分で受験することはできません。

(注5) 「大学卒程度」、「短大卒程度」区分の受験資格を有する方は、後期試験において「高校卒程度」区分で受験することはできません。受験資格について不明な点がある場合は、事前にお問合せください。

(注6) 「大学卒程度」区分の大学卒業と「同等以上の学力を有すると市が認める者」とは、大学校、大学院、特定の専門学校、職業訓練校、海外の学歴などとなります。本試験には**学歴要件**がありますので不明な点は出願前にご確認ください。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新発田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込の流れ

1. 受験申込期間	<p>令和8年3月2日（月）8時30分～4月24日（金）16時00分まで</p>
2. 受験申込方法	<p>以下の採用専用サイト「パブリックコネクト」からお申し込みください。 ※受験申込にあたっては、「パブリックコネクト」への会員登録（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、自己PR、資格・語学力、学歴・職歴の登録）が必要です。 ※通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。 ※「@public-connect.jp」、「cbt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。</p>
	<p>【事務職(大学卒)の受験申込】</p> <p>URL: https://public-connect.jp/job-test/11773</p> <p>スマートフォンの方は右のQRコードからもアクセスできます。</p> 
	<p>【事務職（短大卒）の受験申込】</p> <p>URL: https://public-connect.jp/job-test/11741</p> <p>スマートフォンの方は右のQRコードからもアクセスできます。</p> 
3. 申込内容	<p>パブリックコネクトの会員登録に必要な氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴（すべて）、資格、語学力の他、次の内容についても入力してください。 <u>※面接試験の際の資料として使用します。</u> ①校内外の諸活動等 ②志望の動機・アピールポイント等 ③備考 ※通知等の発送を希望する住所と登録住所が異なる場合は備考欄に記入してください。</p>
4. 申込完了メールの受信	<p>受験申込完了後、「パブリックコネクト」から受験申込完了のメールを送信します。その後、3月24日（火）以降に随時、第1次試験の受験予約メールを送信します。 3月24日（火）より後に申込が完了した方は2週間以内に同案内メールを送信していく予定です。 届かない場合は、新発田市総務課にお問い合わせください。</p>
5. 受験票の発行	<p>受験票は申込完了と同時に発行されます。第1次試験以降、試験受付時にモバイル端末等により画面を提示するか、各自出力の上ご持参ください。</p>

4 第1次試験受験の流れ

1. 試験期間	令和8年4月1日（水）から5月8日（金）までのうち受験者が選択する1日
2. 会場案内	<p>全国にあるテストセンターから会場・日程を選んで受験</p> <p>※会場数全国47都道府県約350か所</p> <p>※会場の予約にはインターネットに接続できる環境が必要 （会場予約に係る通信費は受験者でご負担ください）</p> <p>※各会場の席数には限りがあるため、必ずしも希望の日程・会場で受験できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。</p>
3. 試験内容	<p>・基礎能力検査 SCOA-A 60分 （出題範囲：言語・数理・論理・常識・英語）</p> <p>・パーソナリティ検査 SCOA-B 30分</p> <p style="text-align: right;">計90分</p> <p>※両試験ともコンピューターを使用して出題・回答する択一試験です。</p>
4. 持ち物	<p>・筆記用具</p> <p>・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳等官公庁が発行した顔写真付の証明書、顔写真付き学生証）</p> <p>・有効期限内のもの</p> <p>・上記の本人確認書類を持っていない方は予約した会場までお問合せください。</p> <p>※コピーやスマホの写真データは不可</p>

5 試験内容、日時及び試験会場

区分	内容	日 時	会 場
第1次試験	前記4の第1次試験受験の流れのとおり		
第2次試験	個別面接	短大卒程度 令和8年6月13日（土）	※受付時間、会場等については第1次試験合格発表の際に通知します。
		大学卒程度 令和8年6月14日（日）	
第3次試験	個別面接 小論文試験	7月下旬（予定）※第2次試験合格発表の際に通知します。	

※第1次試験合格以降であっても、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、その時点で受験・採用資格を失います。

6 合格者の発表

区 分	日 時	方 法
第1次試験の合格発表	令和8年5月21日 （木）予定	第1次試験結果は、「パブリックコネクト」から本人にメールで通知するとともに、新発田市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験の合格発表	7月上旬（予定）※発表の日時、方法については第2次試験実施の際に通知します。	
第3次試験の合格発表	8月上旬（予定）※発表の日時、方法については第3次試験実施の際に通知します。	

※ 新発田市ホームページ <https://www.city.shibata.lg.jp> に掲載の「職員採用情報」を御覧ください。

7 試験結果の情報提供について

この試験の受験者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人が受験票（モバイル端末による提示可）及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証（在学中の場合に限る。）、マイナンバーカード）を必ず持参のうえ、直接総務課（市本庁舎5階）へおいでください

対象者	開示内容	提供期間	閲覧可能場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位	第1次試験の合格発表日から1か月間	新発田市総務課 (新発田市役所本庁舎5階)
第2次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第2次試験の総合順位	第2次試験の合格発表日から1か月間	
第3次試験の受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位、第2次試験の総合順位並びに第3次試験の総合順位	第3次試験の合格発表日から1か月間	

(注1) 郵送、電話等による請求はできません。

(注2) 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受付できません。

8 採用予定時期

令和9年4月1日

9 給 与

区 分	初 任 給 (令和8年3月2日現在)
4年制大学卒業生	230,979円
短期大学卒業生	215,547円
高等学校卒業生	199,418円

新発田市一般職の職員の給与に関する条例による新規学校卒業生の初任給です（各人の経歴、学歴等により金額が加算される場合があります。）。その他、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

10 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 前記2受験資格の資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 履歴書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

～ 採用試験についての問い合わせ先 ～

新 発 田 市 総 務 課 人 事 係

〒957-8686 新発田市中心街3丁目3番3号 新発田市本庁舎5階

TEL (0254) 28-9520 (総務課直通)

Eメール : jinji@city.shibata.lg.jp

【新発田市ホームページ】

<https://www.city.shibata.lg.jp> に掲載の「職員採用情報」を御覧ください。

自らの意思と力で就職活動をしている方を採用するため、問い合わせは原則、受験者本人からお願いします。